

第 1 1 回 軽米町議会定例会

令和 6 年 9 月 4 日 (水)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

3 番 上 山 誠 議員

1 番 田 中 祐 典 議員

7 番 田 村 せ づ 議員

6 番 中 村 正 志 議員

○出席議員（１２名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江刺家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ つ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	1 0 番	細谷地 多 門 君
1 1 番	本 田 秀 一 君	1 2 番	松 浦 満 雄 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	小笠原 隆 人 君
産 業 振 興 課 主 幹	輪 達 隆 志 君
地 域 整 備 課 長	神久保 恵 蔵 君
水 道 事 業 所 長	神久保 恵 蔵 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 昌 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 舘 寿 徳 君
教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	輪 達 ひろか 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	山 田 一 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小笠原 隆 人 君
監 査 委 員	西 山 隆 介 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
-------------	-----------

議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって 3 番、上山誠君、1 番、田中祐典君、7 番、田村せつ君、6 番、中村正志君の 4 人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇ 3 番 上 山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3 番 上山 誠君登壇〕

○3 番（上山 誠君） おはようございます。3 番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりました町の防災について質問させていただきます。

8 月 12 日に本県に上陸し大雨を降らせた台風 5 号や、先日の台風 10 号など線状降水帯の発生による豪雨災害、また今年 1 月に発生した能登半島地震など、近頃の自然災害は想定外のことが多く、災害に対する対応が難しくなっています。

我が町も、大規模山林火災、豪雨災害などの大規模災害を経験してきました。そのようなときに消防団には出動していただきました。町民も消防団の重要性を感じたことと思います。

私は、6 月定例会一般質問で、町の消防団の再編について伺いました。そのときの答弁では、消防団の再編、機能別消防団の導入の検討が必要だという回答をいただきました。また、3 月定例会での同僚議員の質問に、地域リーダーである防災士の養成、自主防災組織の結成を進めると答弁しています。

町は消防団の再編、機能別消防団の導入は急務と感じていると思い、お伺いしま

す。

1、防災士の養成と自主防災組織の結成を進めるための取組状況について伺いたいと思います。

次に、消防団の再編、機能別消防団の導入に向けての町の取組状況について伺いたいと思います。

答弁方、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の防災についてのご質問にお答えいたします。

近年多発している災害から被害を最小限に抑えるためには、発災直後の早い段階での対応が必要であり、地域住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神に基づく取組が重要であることは言うまでもありません。

自主防災組織には、平時における体制整備と訓練、発災時における初期消火、災害情報の収集や伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当、給食・給水の実施といった地域単位での自主的防災活動が求められているところであります。

1点目の防災士の養成と自主防災組織の結成を進めるための取組状況についてのご質問にお答えいたします。防災士の養成につきましては、令和6年4月1日現在21名の方が資格者登録されているところであり、本年度も2名の方が防災士養成研修会へ参加申込みをされたところであります。

これまでは結成済みの自主防災組織に対し防災士養成研修会の案内を行い、毎年2名程度の参加をいただいているところでありますが、未結成の地区が多いことも踏まえ、今後におきましては広報かるまいやホームページなどで研修会開催の周知を図り、広く町民から参加を募ることとし、ひいては未結成地区における自主防災組織化につながるよう進めてまいりたいと考えております。

自主防災組織の結成を進めるための取組につきましては、現在、軽米町行政区活動交付金による支援といたしまして、認定された自主防災組織が属する行政区で年1回以上防災訓練や研修会等を実施した場合には、交付金に2割を加算した額を交付しております。

また、地域活動支援事業費補助金による支援といたしまして、自主防災組織結成準備に係る研修会の開催などの事業につきましては4分の3の補助率としているほか、結成後の支援には、要援護者対策事業としての高齢者等の世帯に対する除雪支援に必要な機械購入費や燃料費などの費用、そのほか防災資機材や防災物品を購入する費用に、それぞれ限度額はございますが、補助率は結成後3年までは4分の3、4年目以降は3分の2としております。

これまで申し上げました補助金による支援内容や自主防災組織の必要性や結成に

向けた取組の推進について広報を実施してきたところではありますが、町としてのPR活動が必ずしも十分でなかったことも踏まえ、行政連絡区長や町内会長をはじめ町民に対する広報活動をより一層強化徹底してまいります。

次に、消防団の再編についてのご質問にお答えいたします。軽米町消防団は、地域防災の中核として地域に密着した町民の安心安全のため日々活動しておりますが、近年における人口減少、少子高齢化、農業従事者の減少やサラリーマンの増加による消防団員の減少に関しましては、当町だけに限らず、全国的な大きな課題となっております。

こうした状況から、消防団の再編につきましては消防団員の成り手不足解消に向けた一つの選択肢とすることはやむを得ないものと考えているところでございますが、8月12日に本県に上陸・横断した台風5号に対して消防団員が警戒活動に対応したように、仮に町内全域が水防の対象となった場合、分団部の数が減少すれば、それだけ対応力が低下するだけでなく、広い管轄区域に対応しなければならず、消防団がより大きな負担を担うことになりかねません。

また、統廃合により部がなくなった地域においては、災害発生時に消防団や常備消防などの外部からの即時の対応が困難となる場合もあり、有事における地域の消防力の低下を招くおそれがあるのではないかと考えております。

これら消防団の特性である地域密着性、災害時における即応対応力の観点から、現時点では消防団の再編を早急に進めていく考えはございませんが、消防団と地域を取り巻く状況と課題は常に変化しており、消防活動を円滑に行うため、また地域の消防力を維持するためには今後どのような消防団組織の在り方が最も望ましいのか、消防団の再編、機能別消防団員の導入も含め、消防団と意見交換を図りながら引き続き検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。ということは、消防団に関しては今のところ考えがないということのようですが、果たしてそれでよろしいのでしょうか。消防団の団員たちは本当に苦勞して、どこの部を聞いても15名程度の定員に対して1桁、9名、8名ぐらいしかおりません。それでどうやってその一つの部が賄っていけるのでしょうか。一人一人の負担が大き過ぎるのも問題だと思います。再編してまとめて対応するほうがよろしいのではないかという消防団員の意見を私はよく伺っております、その少ないところの団員から。

という立場で私はこの質問をしているわけではございますが、総務省の消防庁のホームページをちょっと調べてみて、8月30日の発表で、令和6年4月1日時点

での消防団の組織概要等に関する調査の結果が出ていました。消防団員数は7万4千681人で、退団者が5万6,071人、入団した方が4万8,200人で、団員数は1万5,989人全国で減少していると。しかし、女性団員は2万8,595人、641人増えている。そして、学生団員を募集しているところもあって、学生団員は7,122人、560人、今年度も増えている。機能別消防団員は3万7,580人いて、2,890人増えているそうです。

年々こうやって増加傾向のある機能別消防団員、また女性消防団員を増やすことも必要なのではないかと思いますので、機能別団員制度は750市区町村が今取り組んでいると。そのうち、今年は45市町村が増えたということになっているそうです。

岩手県では一番早く取り組んだのは金ケ崎町で、平成19年から取り組んだようで、今年は北上市が4月から募集をしているようです。

町のホームページで防災について見ると、平成28年に出した軽米町地域防災計画、また令和3年に出している軽米町総合発展計画、また令和4年に出している軽米町国土強靱化地域計画、全ての計画で消防団再編と機能別消防団員制度の導入が必要だと書いてあります。これだけ計画にのせていて実行されないことは、それはちょっとおかしいのではないかと私は思うのですが、改めてこの消防団については早急に計画を立てて実行することが必要なのではないかと思います、そこを1点目で伺いたいと思います。

そして、防災士とか自主防災組織のことなのですが、まず2名程度ずつ増えているのは分かります。では、もっと地域全般に広めるためにはどうしたらいいと思うかということなのですが、防災士を増やす面で考えたら、消防団員に募集をかけてみたらどうなのでしょうか。地域全体に広がって行って、その人たちが消防団をやめてから機能別消防団に入るとか、そういうときにも使えるし、消防団員の防災意識の高まりにもつながるのではないかと思います。そして、自主防災組織をそこで結成する運びにもつながるのかもなということがあるのではないかと思いますので、消防団の団員等に募集をかけるのはどうなのかなという2点を検討されてはどうかという質問をします。ひとつよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） それでは、ただいまの再質問についてお答え申し上げます。

上山議員おっしゃるとおり、消防団の再編は早急に行うべきものではないかというご質問でございました。様々な計画等におきましてもそういった必要性は認識して計画にも掲載しているとおりでございますし、また少数地区の部等のそういった団員の声も耳にしておるところでございます。

町長が先ほど答弁申し上げましたとおり、早急にという言葉申し上げましたが、

再編の必要性は十分認識している中で、今すぐにとということではなく、今本部との調整あるいは団員からのそういった情報を聞き取りしながら、そこは重要課題ということで、より一層再編についても計画を早めに検討していくというような形にしたいというふうに考えておるものでございます。

それから、防災士あるいは自主防災組織、防災士のほうは21名、組織のほうは12組織ということで、自主防災組織も令和5年の4月に小玉川地区で結成されて以来、ちょっと1年以上新たな結成はない状況にございます。新たに自主防災組織をやっぱり広げていくということは、非常に重要なことでございます。

いろいろ今ご提案ございました消防団の方への例えば防災士の勧奨あるいは募集というようなことも、当然ながら必要なことと考えております。現在防災士の講習会のほうへは年間2名ほどという答弁申し上げましたが、お一人四、五万円の研修費用といいますか、その資格取得のための研修会がございまして、2名ほどの経費につきましては予算化させていただきまして防災士を募集しているところでございます。

引き続き予算面も、そういった助成の額も当然ながらこういった人数を増やしていくためには必要な経費と捉えながら、その辺も予算のほうにお諮りするような形で進めてまいりますし、ご提言のありましたその消防団あるいは広域の消防等を退職されていらっしゃる地域の町民の方にも、そういったリーダーとしての役割を担っていただけるような形で勧奨を進めながら全町的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。防災士の養成にはお金がかかるというのも分かります。2名程度というのも分かります。本当はもっと予算をつけてやれば、古い話でいけば各地域で考えると旧村単位の感覚で3名程度とか、そういうのがよろしいのかと思いますが、引き続きそれは検討していただければと思います。

消防団の再編に関してなのですが、しつこいようなのですが、少ないところは本当に大変なのです。当局の意見も分かります。消防団の本部側からすると、動かす駒数が多いとやっぱり見やすいというのは分かります。ただ、少ない人数で動かされるほうは大変なのです。そういうことも考えていただきたい。

あと、婦人消防協力隊がたしか自主防災組織の一つになっていて、これが8団体だか、最初の結成当時、自主防災を始めたときの最初の団体数だったと思いますが、この婦人消防協力隊も人数が減ってきて、防災組織があると言いながら、徐々に減っていくのではないかという、婦人消防協力隊の在り方も考えていかなければなら

ないのではないかと私は思っているの、この婦人消防協力隊も引き続き、なくならないよう、婦人消防協力隊たちは火事場の炊き出しとかそういうことをよくやっていただく人たちなので、火事があったときに必要なところなのですが、前回も言ったと思いますが、観音林地区で火事があったときに炊き出しもなかったということもありますので、実際もうそういうところに組織がない。その消防団も数名程度しかなくて出動できなかったみたいなこともあるので、これはもうそういうことが起きている、現実には少なくても動けない分団が出ているということなのです。そこはやっぱり当局も感じていただいて、団員たちからアンケートを取ってやっていただく。意見を聞きながらと言っておりましたが、アンケートでも何でも取って、再編していただきたいか、いただきたくないかということ聞いて、消防団本部からではなくて、団員たちのほうから聞いていただきたい。消防団本部は多分そうは言わないような気がいたします、私は。なので、全体の意見をうまく取り入れていただきたいという、声を聞いていただきたいというのが私の質問です。なので、再度、しつこいようですが、検討していただきたい。町長自体の意見はどうかをお伺いしたいと思います。率直な意見をお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろこの災害、消火、様々担っていただく消防団の分団の方々の声というのは非常に大事だと思いますので、今ご提言いただいたような意見等は十分聞きながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

◇1番 田 中 祐 典 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） おはようございます。1番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました2項についてお伺いいたします。

1項め、軽米町ホームページの運用についてお伺いします。この前、子育て（親）世代と一緒に少子化を考える懇談会でのお話の中で、ホームページについてかなりの話題が出ました。3地区でも同じような感じでした。

いろんな事業があってもなかなか、単品ではあるのですが、関連して見られるということではないということのお話が多かったような気がします。そういう思いがありますので、これからどのような改善をしていく必要があるか、計画について町長の考えをお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の町のホームページの運用についてのご質問にお答えいたします。

町のホームページは、平成８年１２月に運用を開始し、その後数回のリニューアルを行い、平成２９年４月から現在のものとなっており、トップページ、全体のデザインなどの大枠の部分は専門業者に作成を依頼し、その後は各課で必要な情報や記事を作成していく手法で運用しております。

現在の方法は、情報を早く提供できるというメリットもある反面、ご指摘の見やすさや関連情報を分かりやすく表示するなどが十分にできず、専門業者に委託した場合と比較すれば劣る部分はあると考えております。

現在は、ホームページによる情報発信のみならず、旧 T w i t t e r の X、L I N E などの S N S を活用した情報発信にも力を入れており、影響力や人気度の指標と言われているフォロワー数が令和４年度の８２０人から本年７月末で２，１０７人と増加しており、町民のみならず本町に興味を持っていただいている方々には各種生活情報、イベント情報などの必要な情報を入手できる状況となっております。

町のホームページの課題を改善するためには大幅な改修が必要になることから、他市町村の事例を調査研究しながら検討してまいります。

今後も、ホームページの情報の整理や見やすさなどを工夫し、少しでも満足度を高めるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔１番 田中祐典君登壇〕

○１番（田中祐典君） 今伺いましたところ、最後は平成２９年ということですが、もう６年ほど、今の流れですと、これからについてはちょっとお話が、皆さんを見ながらということですが、確かにシステム改修やプロバイダー契約という経費がかかっていると思います。そういった中を見据えた計画性が必要と考えますが、そこら辺の予算、何年という形もやっぱり計画の中に入っていないと、これから単品でやろうとすると難しくもありますし、その予算計画とか、ホームページ改修とかということについては、何年ぐらいをめどにやっていきたいということでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

このホームページにつきましては、今回地域おこし協力隊の方１名、そういった

ホームページの関係も結構精通した方が来ております。いろいろ地域おこし協力隊の方からも意見をいただいております。例えばどこどこ町のホームページがすごく見やすいと思うので、そういった形にしたほうがいいのではないかと、いろいろ意見をいただいているところでございます。なので、町でできる部分、私もちょっと感じたのですが、例えば宇漢米館の年間の行事みたいなものも、ぱっと見て、ほかの方も宇漢米館ができた、7月は何あるのか、8月にはどういったものがあるのか、9月にはどういったものがあるのか、そういった部分もぱっと見て、例えば宇漢米館の年間スケジュールとか、ぱっとクリックするとすごい見やすいというような形でやると、例えばほかの方が利用したい、借りたいといった場合でも、ああ、多目的ホールは予定が入っているのだ、会議室は予定が入っているのだと、非常に見やすくなるのかなと私も感じました。例えば会議室でもいちいち電話をして、こういったことで使いたいものだけでも、空いていますか、いや、その日は予定が入っていますので使えませんという会話で終わってしまうよりは、あらかじめホームページの中で予定を見て、この日は埋まっているのでこの日に使用したいと、そういった部分でも非常にスムーズにいくのかなということで、今そういった見やすさ、最初のホームページ全体のイメージを変えとなると多額な費用も発生してきますけれども、そういった部分で、部分的に見やすい部分を改修していくというのはできることなので、そういった部分も今指示して、いずれ利用者が見やすくて、そういった部分でどんどん、町のほうで単独でできる部分はやっていきたいと思いますということで、今お願いしているところでございます。

先ほど何年にそういった大幅な改修を予定しているかというご質問でしたけれども、では来年という具体的な部分にはちょっと回答をしかねますけれども、例えばそういった部分、他市町村のいい部分を吸収して、こういったホームページにリニューアルすればいいなというふうな結果が出て、そういうふうなまとまりが出た時点で、早い時点で利用者にとって利用しやすいようなホームページの作成に心がけて進めてまいりたいと考えております。その時期的な部分は大変申し訳ございませんが、来年度でもできればそういった改修を進められればとは考えていますけれども、現時点では具体的な時期につきましてはちょっと回答しかねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。そういう形でできるということがあるということなので、そこら辺はやっぱり全体をシステム改修するのは難しいのですけれども、部分部分でできるということは早急にできるということなので、経費も多

額にかかっていくのは皆さんご存じではあると思うのですが、そこら辺の改修は即できるということなので、やっぱりやっていく、できるところはやっていくべきで、皆さんそういうふうには思っていると思いますので、よろしくお願いいたします。

ホームページに関しては以上で終わりたいと思います。

関連しているので、2項めの自治体のデジタル化についての考えをお伺いします。働く環境の中でデジタル化による自治体本来の姿の回復とか、住民サービスのデジタル化によるコストの削減と安心の確保とか、地域を超えたデジタル連携による幸せな暮らしの実現ということも言われていますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の自治体デジタル化についてのご質問にお答えいたします。

令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、自治体においては、行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められております。

労働人口の減少に伴う職員や地域の担い手の減少と住民のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化により行政の業務量は年々増加しており、持続可能な行政運営にはデジタル技術による事務の効率化、省力化は必要不可欠となっております。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として非対面、非接触によるやり取りが主流となったことも、デジタル化を推進する一因となっております。

当町では、住民と自治体の接点であるフロントヤードの多様化・充実化を重点とし、一部申請やイベント申込みのオンライン化を進めております。

また、事務の効率化、省力化を進めるため、電子決裁や内部チャットツールの導入などを進めております。

今後につきましては、先行自治体の事例の情報収集に努め、当町に即したデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。そういう形でいろんなところでもデジタル化が進んでいるみたいです。農業関係でもそういうタブレットを持って業者とやり取りをするというところまでもう始まっているみたいなので、行政もやっぱりそ

こら辺、今、とても人材が足りなくて、そこのカバーができるのはそこになり始めているのかなという感じがいたします。

そういった中で、いろんな業種のつながりも、こういうことで医療関係も、どの人が見ても、次の人が分かりやすくデジタル化にされている。文書だと見開いて確認できなくて、次の人に伝達ができないということも今まであったかと思うのですが、そういう形でのデジタル化はぜひ必要であって、次に向かっていくものであると思います。

この前新聞にもありましたが、デジタルについての回覧はどうかなということで八戸市でアンケートを取った結果、若者は7割、8割はもうデジタルの回覧でいいよと、ただ2割、3割の年配の方々はそれは難しいよというアンケート結果のようでしたけれども、そこら辺も前もってどういう流れをつくっていけば、そのできない人たちにつなげていくかという形になっていくと思うのですけれども、その理解をしていく方法とかということは考えていらっしゃるでしょうか。1つ伺います。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

八戸市の例ということで、そういったデジタルの回覧ということでございました。当然若い方は、もうスマホとか、タブレットとか、そういったコンピューター等には精通されておりますので、柔軟に対応できるかと思えます。アンケートにありました2割、3割のその高齢の方、そういったデジタルに不慣れな方ということでございました。そういった方に対してもやはりそういった周知は必要と考えております。

町では、スマホ教室という形で、そういった方を対象に募集して、年数回そういった教室も昨年度実施しております。そういった形でのデジタルへなじむような周知という部分については、認識して、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。そういった形で年配の方々とこのこれからの対策について、軽米町では寿大学ということでも年配の人たちに機会を与えていると思いますので、そういう形の場合でも可能にしていく必要があるのではないかなということも考えます。

あと、医療機関でもやっぱりその人材育成が必要になってくると思うのですけれども、そういうデジタル化に進めての勉強していただく方々の養成をしたときに、奨学金を出して、もし町で何年間利用したら、こう医療関係とか獣医関係はありま

すけれども、そういった形も今後考えて人材育成をしていってもいいのではないかなと思うのですが、奨学金を出して就農していただいたら何年間で無償になりますという形も今後考えて、人材育成の確保にもつなげていくことも考えてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

田中議員からご提案いただいた、そういった形で人材を育成するというのも、一つのこれは手段なのかなというところでは捉えさせていただきました。このデジタル化につきましては、国を挙げて進めていくというようなことでございますが、なかなか町の職員でそういったデジタル化のそういったプロの職員というのも実際はおりません。そういった中で、様々研修に行ってもらって、いろいろ推進に当たっての講習なんか受けてもらって、今現在進めているという状況でございます。若い方でそういった方を今おっしゃったような形で養成していくというのもあるですし、今、国とか県でもそういった方を、人材を、例えば期間を限定して派遣するというような制度もございます。なので、そういった部分と組み合わせながら、まずはこういった形で、こういった部分、できる部分は職員でも電子決裁やら何やら進めてはいるのですが、やっぱり進めていく順番、手段というものがありますので、その辺をきちっと見極めた上で、例えばそういった方法を考えたり、そういった人材を養成してやるなりして、いずれデジタル化に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 答弁漏れですか。

では、特別に、田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） すみません、答弁漏れではありませんが、取り組み方が遅れるとどんどん遅れていきますので、考えているうちにデジタル化は進みますので、早急に進めてもらいたいなというふうな意見で終わりたいと思います。ありがとうございます。

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私から

は通告しておりました2項目についてお伺いします。

初めに、障がい福祉サービスの充実についてお伺いします。一般的に、障がい者に対する支援の質の低下が懸念されます。近年、障がいのある人々を取り巻く環境は、著しく変化しております。障がいのある人が地域で安心して自立した生活を送り続けていくことができるよう、障がい福祉サービスの充実がますます求められてきます。

令和6年度の町長の施政方針の中でも、障がいを持った人へ自立支援給付や地域生活支援事業の実施とあり、障がいを持った人などに対して様々な障がい程度に応じた適切な支援や事業がなされていると思っています。

そこで、次のことをお伺いします。軽米には支援学校がないので、町内の養護学校や特別支援学校に通所している子たちがいると聞いております。中には、毎日送り迎えしている保護者もいると聞きます。大変なことだと思います。そこで、送り迎えしている保護者に交通費の助成をしてはどうかと考えますが、交通への支援制度についての考えをお伺いします。

また、障がいを持った人の中には、大人になっても家族の手助けがないと日常生活が困難であると聞きます。家族は、自分たちが元気なうちはいいが、高齢になり面倒を見ることが困難になった場合のことを考えると不安であり、心配だと言います。

18歳以上で様々な障がい程度に応じて入所可能な共同生活援助、つまりグループホームがあると聞きました。家族の人たちは、軽米町にそのグループホームがあれば安心だと言います。そこで、グループホームの設置について町の考えをお伺いします。

以上2点につきまして、答弁よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の障がい福祉サービスの充実についてのご質問にお答えいたします。

1点目の町外の養護学校や特別支援学校に通学している児童生徒の保護者への交通費を助成してはどうかとの質問にお答えいたします。

特別支援学校へ就学する場合は岩手県特別支援教育就学奨励制度があり、保護者の収入状況により支給率は異なりますが、交通費のほか教科用図書費、給食、学用品費などが県から支給されております。

しかしながら、公共交通機関を利用して通学することが難しい場合は、自家用車による保護者の送迎となれば、経済的負担軽減策があるとはいえ、精神的な負担も大きいと感じております。

今後は、安心して通学できるような支援体制の充実を国・県に働きかけるとともに、必要に応じ保健師による児童・生徒、ご家族の心のケアなどの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、障がい者グループホームの設置の必要性についてのご質問にお答えいたします。

障がい者グループホームは、食事、入浴及び清掃等の日常生活を送るために必要なサービスを受けながら共同生活を送る場であり、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる場の提供は、町における福祉資源の充実に寄与するものと考えております。

町には社会福祉法人で運営されている障がい者支援施設等がございますが、障がい者グループホームについてはサービスの提供を行えていない状況でございます。

また、障がい者グループホームの運営方法は、入所施設のような大きな建物を利用したものだけではなく、空き家を利用して地域に溶け込む形で運営しているものなど、多様な運営方法があるようでございます。

障がい者の方が地域社会の一員として自立した生活を送り、地域と共生していくために必要な障がい者グループホームでございますが、サービスの提供を行うためには運営主体の確保や周辺住民のご理解が必要不可欠でございます。

今後、福祉関係機関や民間事業者等と連携するとともに、障がいを持つ方、そのご家族にご協力をいただきながら、ニーズを把握しつつ、先進事例を参考としながら、適切な場所や運営方法等、町の実情に合ったサービスの提供について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。家族の人たちは、軽米町にぜひグループホームをと要望しております。ただいまの答弁を聞きまして、いろいろ前向きに考えてくださることを確認いたしました。

関連しまして再質問いたします。軽米町には就労支援施設として地域活動支援センターふれあいと就労継続支援B型こぶしと2か所ありますが、向川原にあるふれあい作業所では前にはかりんとうを作っていました、今は作っていないと聞きました。評判のかりんとうで、ミル・みるハウスなどでも販売されていました。そのかりんとうを作らなくなったので、仕事がない状態だと聞きました。働くという意識があっても仕事がないと働くことができなくなり、徐々に働くという意欲が失せてきてひきこもりになるおそれが出てくると心配しますが、今はどんな仕事をしているのでしょうか。仕事のない状態が続いているのでしょうか。このことについて

町としてはどのように捉えているのか、お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 田村議員の再質問に回答させていただきます。

作業所では以前はかりんとうを作っていたようでございますが、かりんとうを作る指導者の方の退職に伴い、現在は作られていないように伺っております。

現在の仕事につきましては、精密部品等の製造等を行っているように伺っております。今後についても、仕事の確保に向けて、社会福祉協議会等と連携しながら指導者の育成等に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。先日、産業建設常任委員会の視察研修で、一関市の千厩町にあるかさい農産を視察してきました。そこは、就労継続支援事業所を併設しており、障がいのある方たちと一緒に作業をしているということです。仕事があって、みんなと一緒に働けるということは、生きる意欲につながっていくと感じてきました。軽米町でもその仕事がずっと続くよう、願うものであります。

障がい福祉は、知れば知るほど奥が深く、いろいろな課題があるようです。例えば表に出てくる人はいいけれども、家から出てこないで引きこもっている人もいると聞きました。それに、災害で避難所を設置する場合は一般の人とは別に福祉避難所も設置してほしいとか、あと65歳を過ぎれば介護保険になるからいいけれども、64歳までは障がい福祉の対象だと言います。それで、介護保険サービスを受ける前の障がいサービスの充実が必要不可欠だと言います。障がいの程度も様々で、個別に対応した支援が必要となってきます。

幼児教育は子育ての基本です。子育て日本一を達成するためには、生まれたときから全ての子供に対応できる制度が求められてくると思います。障がいのある人たちも安心して地域で生活し続けることができるよう、地域における障がい福祉サービスの充実をお願いしまして、次の質問に移ります。

次は、子育て環境でお伺いします。先般、人口減少・少子化対策調査特別委員会の主催で、子育て（親）世代と一緒に少子化を考える懇談会を開催しました。その際、軽米町は子育て支援がとても充実していて、子育てしやすい町だと言います。ただ、環境面においては、町には子供を遊ばせる広い公園がないため、町外まで連れて行って遊ばせていると言います。町に公園があればいいと考えました。町長の6期目の公約に子供の遊び場の整備とありますが、公園の整備についてはどのよう

に考えるのか、お伺いします。

また、子供が病気になったとき、仕事を休めなくて困ったことがあった。一時預かり保育は始まっていて利用しているが、病児保育もあれば助かると言います。

公園の整備、病児保育についての町の考えをお伺いします。

答弁よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て環境についてのご質問にお答えいたします。

1点目の子供の遊び場の整備についてのご質問にお答えいたします。子供や多世代が集い、遊べる施設の整備については、子育て世代の要望を踏まえ、令和5年度に向川原地区親水公園を改修し、公園のシンボルとなる幼児用複合遊具やスプリング遊具、健康遊具、バランスボードの4つの遊具を整備したところであります。

今後の子供の遊び場の整備については、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米をはじめとする既存公園に町内外の集客向上にもつながるような遊具等の整備や町の遊休地の利活用等も含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、病児保育事業についての質問にお答えいたします。病児保育・病後児保育事業とは、病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院や保育所等においてお子様を一時的に保育するための事業でございます。

病児保育事業は、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難なお子様を一時的にお預かりするものでございます。どのような病気や症状でも必ず利用できるものではなく、ノロウイルスやインフルエンザ等の伝染性疾病の急性期には利用できず、またその他の病気の場合にあっても医師から病児保育の利用の許可が出ないと利用することができないものでございます。

また、病後児保育事業とは、病気の回復期ではあるが、まだ集団保育には適さない状態のお子様を一時的にお預かりするものでございます。病気の回復期とは、急性期・感染力が強い時期を超え、主治医が安静を十分に考慮した保育であれば症状が再び悪化することがないと診断した状態の時期をいいます。

また、病児保育・病後児保育事業を行う上では、施設整備や人員の要件が定められております。保育のための専用のスペースと静養または隔離のできる安静室の確保、保育に当たる保育士と看護師は最低1名ずつ必要となります。

久慈・二戸管内では久慈市と二戸市、一戸町に病児保育施設がございしますが、いずれも医療機関に併設された施設であり、利用日当日に必要な診察や急変時の対応が病児保育施設内で行うことができる環境が整っております。

今後、当町で病児保育・病後児保育を実施する場合も、保護者の送迎等の負担とお子様の体調の急変時の対応を考慮し、医療機関に併設された場所であることが望

ましいと考えております。また、町内の保育施設等の既存の施設内で行う場合は、病児保育用の専用入り口、保育室、安静室、病児保育利用者専用のトイレ、手洗いの確保に併せ、看護師、保育士の人材確保などの課題がございます。また、病児保育利用前の診察や病状急変時に対応していただく医師の確保も当然必要になるものと考えております。

以上のことから、当町での病児保育・病後児保育事業の実施につきまして現時点ではかなり難しいものと考えておりますが、子ども・子育て支援施策のより一層の充実を図るためにも、病児保育・病後児保育の広域利用も含め、実施の可能性を検討してまいります。

今後、子供を安心して産み育てられる町づくりのため、保育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。向川原の防災センターのところに設置した遊具は、大きい子供は遊べないと言います。小学生くらいまで遊べる遊具があって、広い遊び場、公園を要望しています。

そこで、あちこち点在するのではなく、せっかく立派な宇漢米館ができたので、その周辺に遊び場も整備してはいかがでしょうかと考えました。

また、病児保育もいろいろ規制があって、なかなか設置するのは大変だと思います。そこで、ふれあいセンターで開始するというふうな考えはいかがでしょうか。ふれあいセンターは、保健師の中には看護師の資格もある人もいますし、病院も隣接しているので、あと中は保育する場所とかそういうのは造り直さなければならないのですけれども、最適と考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの議員のご提言をしっかりと受け止めながら、今後いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございました。いろいろ申し上げましたが、子育て日本一を目指している軽米町です。軽米町の大切な子供たちのため、ぜひ実現に向けて検討してくださることを要望いたしまして、私の質問は終わります。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 6 番 中 村 正 志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔 6 番 中村正志君登壇 〕

○ 6 番（中村正志君） 6 番、中村正志です。私からは、今年度計画された事業の進捗状況及び今後の進め方などについて、細かい内容の質問となると思いますが、簡潔かつ明快な答弁を期待し、7 項目について質問させていただきます。よろしくお願いします。

第 1 点目です。昨年 9 月に廃止されました町立青少年ホームの解体費用として 1,551 万 8,000 円の予算計上をされておりましたが、半年近く経過しておりますが、工事に入るような状況ではないようですが、進捗状況についてお伺いします。

また、青少年ホームを解体した後の跡地の活用をどのように考えているのか、併せてお伺いします。町議会では昨年 12 月に、議会総意で若者世代用住宅を提案しております。青少年ホーム解体後の跡地は適地と思われますが、そのことを含めてのお考えもお伺いします。

また、町として若者世代用住宅の建設計画が進められているのか。さきの政務報告では、7 月に若者定住促進プロジェクトを立ち上げたと報告されましたが、若者定住促進のための住宅建設の計画も議論されているのか、お伺いします。

以上、答弁方よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔 町長 山本賢一君登壇 〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の青少年ホームの解体及び跡地活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、1 点目のご質問ですが、旧青少年ホームの解体につきましては、解体工事に係る設計監理業務の入札を執行し、6 月 21 日付で委託契約を締結しております。今現在詳細設計を進めている段階であり、設計書が調い次第解体工事に係る入札及び契約事務を行い、解体工事を進めることとしております。

2 点目の解体後の跡地の活用をどのように考えているのかのご質問であります。旧青少年ホーム跡地は萩田地区にあり、周辺に公営住宅、老人福祉施設、医療機関、

誘致企業、少し足を延ばせば商業施設がある立地条件から、跡地は様々な活用方法が可能であると考えております。

3点目の人口減少・少子化対策調査特別委員会による令和5年12月の中間報告書において、町議会総意で若者世代用住宅整備に関わる提案をいただいておりますが、青少年ホーム跡地を若者住宅として活用していくかどうかのご質問でございますが、若者定住対策については町が重点的に取り組むべき事業として各課横断のプロジェクト事業に位置づけることとし、本年7月に若者定住促進プロジェクトを立ち上げたところであります。

プロジェクトでは、町の遊休地の状況、既存住宅の改修支援、若者自らが住宅整備する場合の支援、賃貸借住宅の充実、民間住宅・空き家住宅の活用、省エネ住宅・省エネ家電の導入支援など多方面から検討し、限りある財源の中で町にとってどのような方法が効果的であるかなどを見極めながら制度設計を進めてまいりたいと考えております。

旧青少年ホーム跡地については、遊休地の一つであることから、若者定住のための住宅整備も含め、有効な活用策について考えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 青少年ホームのほうは、もう委託契約されたということでございます。今事務のほうを進めているということですが、では具体的に解体が完了するのはいつ頃を予定しているのか、まず1つ伺いたい。

それから次に、若者定住促進プロジェクトを立ち上げたと、非常にいいことだなと私は思います。ただ、若い人たちのというか、横断的なプロジェクトだとは思いますが、そこだけで果たしてどれだけの成果を上げられるのかなというふうなことをちょっと、私は役場内だけでは疑問を感じる。というよりは、私はこの若者定住促進プロジェクトを一つの勉強会にしてはいかがでしょうか。勉強会にしながら、職員の資質向上を図りながら、またそれらの中から新たなアイデアを出し合いながら、そして新たな施策を生み出していくというふうな順番でいく必要があるのではないかなと。今現在だけの職員の能力と言え失礼ですが、持っている資質だけで果たして今お話しされたような若者定住促進の内容等が解決まで導き出せるのかなということをちょっと疑問に感じます。

というのも、三、四年前に、実は私の同級生で大学の教授をやっている人がおりまして、そういえば役場の若い人たちと懇談する場をつくりたいのだけれども、いかがでしょうかというふうなことでメール交換をさせていただいていました。こういう若者定住プロジェクトができたのであれば、そういうふうな場にその方と呼ん

で一緒に勉強会をすればいいなというふうにちょっと思ったのですが、残念ながら私の同級生の方はちょっと3月に大学を退官した後、6月に急逝したということで、非常に残念な思いでありますけれども、その方に限らず、軽米町出身の方でなくても、そういうふうな方が県内、国内、あちこち探せばいるのではないかなと。ですから、若者定住プロジェクトにはやはりアドバイザー的なそういう講師を呼びながら、一緒に勉強会しながら、そういう今の軽米町の課題を解決するためのプロジェクトを解決していくような流れに持っていく必要があるのではないかなと思います。その辺のところをどのように承りますか、再度お伺いしたいと思います。

この2つをお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

青少年ホームの解体はいつ頃かという第1点目でございますけれども、いずれ今年度の事業で完了することとなっておりますので、3月末までには解体が終わるということでございます。

それから、若者定住促進プロジェクトの考え方でございますけれども、窓口は政策推進課が窓口となって、各課横断的に担当を決めていろいろ様々なご意見をいただいて、それを集約して事業に反映させていくというものでございます。

当然アドバイザー的な方も必要ではないかということですが、それはケース・バイ・ケースということで、若者定住住宅というか、移住・定住向けの若い世代に利用してもらえる住宅ということで考えてございまして、時期的な部分は、来年整備に入るといふ具体的なところまでは申し上げることはできませんけれども、ただこの若者住宅・移住住宅につきましては町長からも指示がありまして、いずれ早急に進めていくと、建設していくという一つの目的はもうある程度決まっております。時期的なものについては、まだちょっと明確にはできませんけれども。

そういった中で、今2回目の会議が終わったのですが、今、各課の方々に依頼しているのは、そういった若い定住向けの住宅、九戸村等でもいろいろ建設してございますけれども、ただ私は指示しているのは、この八戸市、久慈市、二戸管内の若い世代、ご夫婦、そういった方々が将来的に動産、財産を持たない、ずっと例えばアパート暮らしで終わってしまう、そういったような方をターゲットとして、どういった住宅にすればよそから来て入居して、軽米町に移住してもらえるのか。それは当然県外の方も対象としますけれども、そういった部分でどういった住宅がいいのか。具体的に平家がいいのか、2階建てがいいのか。前にもお話ししましたが、私は一つの案として、例えば光熱費がゼロ円、太陽光だとか、今バッテ

リーですか、性能のいいバッテリー等も出ています。ガラスでも電気を発電できるような、そういったものも出ております。なので、光熱費ゼロ円住宅というような部分だとか、そういったいろいろな、様々な細かい部分、予算的な部分は全然考えないで、いずれ夫婦、2人ぐらいの子供たちがゆとりを持って暮らせる魅力のある住宅というものはどういった住宅にすればいいのかというふうなものを今考えてくれということで指示しております。

だんだんにいろいろまとまってくると思うのですが、その次に、先ほどもありましたけれども、青少年ホームの跡地も一つの候補地かなと私は考えております。公営住宅、町営住宅が集約しているので、管理上一番適しているのかなと思いますけれども、ただそうすると町内の商店街の皆さんにはほど遠い。

そういったことになると、今現在、高校の寮ですか、今年県のほうで発注して、今度解体しますけれども、解体すると一つの広場にもなってきます。例えばそういった部分に計画すれば、町内の商店でも買物する方も幾らかでも増えるのかなとか、そういった部分をいろいろ考えて、まずはどういったモデル住宅がいいのか。次に、場所的な部分、そういった部分をプロジェクトの中でいろいろ案を出してもらって、いざ、ではその財源としてどういった財源が活用できるのか、そういった具体的な部分は政策推進課の中でいろいろ予算を確保するのを課で考えていただいて、その辺がまとまった時点で町長のほうにも説明をして、では具体的にいつから始めるか、そういった具体的な日程的な部分を相談して進めていきたいなと考えているところでございます。

なので、プロジェクトを勉強会にと、当然様々な知識もなければならぬので、勉強会も兼ねながら、いろいろご意見をいただきながら、今職員の中でやってございます。あとはこれからどんどんそういった課題をプロジェクトの中でいろいろ意見を出して、統一した、職員の中で共通した考えを持っていただいてやっていきたいと考えております。その次のプロジェクトも考えておりますけれども、今はまずこの移住向けの住宅のプロジェクトということで考えております。

その次の段階とか、様々なテーマの中で、例えばそういった具体的なアドバイザーの方が必要だなあというふうなことになるのであれば、例えば大規模な、少し公園の話も出ていましたけれども、やっぱり室内型の遊具が入った公園だとか、様々な、そういった部分になると専門的な知識を持った方のご意見というのにも必要になってくるのかなと思っておりますので、必要に応じてそういった部分も検討しながら、早急にいずれ現段階の若者の計画について進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔 6 番 中村正志君登壇〕

○ 6 番（中村正志君） このことについては 3 回目です。先ほど青少年ホームの解体、今年の契約だから 3 月までに終わればいいのだと。そうではなく、やはりもうこれだけ進んでいるのであれば、早め、早めに完了させて、逆に言えばその跡地のイメージづくりというものがあって、果たして本当にここは若者の世代住宅として適地なのかどうかというか、そういうふうなものを見極めながら来年度の予算計画も立てるといふような考え方をすべきではないのかなと思いますが、その辺のところを再度、もう少し急ぐべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、若者住宅をまず提案しているわけですが、やはり先日の懇談会やったときでも、軽米町のアパートが高いと、若い人たちは高く払えないと、それこそ公務員とか、県の職員等であれば住宅手当等で払えるのだけれども、普通の軽米町に住んでいる人たちだったら軽米町のアパートには住めないよということが実際に言われていました。それよりは八戸市のアパートのほうがもっと安いのだと。であれば、もう八戸市のほうのアパートを借りて、八戸市に住んで、八戸市で仕事をしていたほうがいいと。やはりそういうふうな人たちをいかにして軽米町に住まわせるかというふうな考え方をしていかなければならない。その辺のところもやっぱり考えてほしいなと思います、非常に難しい部分だとは思いますが。

ただ、若者世代住宅も萩田に 1 つ造ればいいのだではなく、やはり先ほど言った上新町の住宅跡地、下新町の住宅跡地等もあります。あと、小学校の跡地等もあります。やはりまずはどこかに 1 つ造ってみて、その後に、じゃあ次、どこかいいところがあったらというふうな形でもいいのではないかなと。だから、まずはやってみるといふようなことをぜひお願いしたいなと思います。

あと、若者定住促進プロジェクト、職員だけでやっているとは思いますが、せっかく若者会議というのもあるので、逆に合同での懇談、協議といいますか、職員とやはり職員ではない人たちと一緒に協議するというふうな場もあっていいのではないかと。アドバイザーはアドバイザーでまた別ですが。そういうふうな、もっともっと、職員だけではなく町民の方々のいろんな世代の方の考えをやはり導入していく必要があるなと思いますので、その辺のところも検討していただきたいというふうに思います。それも含めて最後、答弁をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

3 月までに壊せばいいのだという、適当に考えているというわけではございません、ちょっと私の説明不足もありましたけれども。青少年ホームにつきましては、結構古い建物で当初の図面がないということで委託業務を発注したのですが、今一

生懸命設計屋から建物の図面を作成してもらって、今終わったと思いますけれども、そういった部分で図面があれば割とすぐ、早く解体費用も出てくるかと思うのですが、図面を起こす段階からスタートしているということでちょっと時期のほうが遅くなっております。なので、今ここで2月まで、1月に解体というふうなことは具体的なことを申し上げられなかったもので、遅くても3月までにはいずれ完了する予定で今現在進めているということでございます。

それから、軽米町のアパートが高い家賃だということで、当然家賃についても同じ家賃だと当然若い方も入れない、だから家賃を安くして、何十年か住んだら動産を登記してあげますよといった一つのルールを今基本的には考えています。当然1棟住宅というと、今は大体2,500万円とか、それぐらいかかります。安い家賃で考えていきますと、当然半分もしくは1,000万円ぐらいは家賃としての費用として回収はできない部分もありますけれども、そうなった場合にはいずれ費用対効果、軽米町に移住してもらうということが、例えば1,000万円回収できなくてもすごい費用対効果があるのだというような部分で解釈をいただいて、そういった住宅を建設していきたいと考えてございます。

モデル的に今、青少年ホームの跡地でも何でも造って、どんどん進めたほうがいいのではないかとということですけれども、当然1か所だけの今話しした、新町の上、例えば青少年ホームの跡地でも当然、多分住宅の戸数は足りないと思います。大体10戸程度ぐらいは建てられるスペースなのかなと考えておりますので、できれば最初のスタートをきちっとして、すぐ入居者があって、募集して埋まるようであれば、10戸建てたら次、じゃあ20戸目というふうな形でどんどん増やしていって、軽米町の人口が増えていけるような、そういった住宅の整備をしていきたいと考えてございます。

また、若者会議という、そういった組織もあるので、そういった組織も活用してやってはどうかというご意見でございました。そういった部分もいずれ職員の中でいろいろ議論して、ここまで話をまとめたのだ、では若い人たちから、具体的にこんな住宅を今計画しているのだけれども、そのほかにどうだ、何か注文があるかというような部分では、そういった方々からのご意見も聞かなければならないことも必要なのかなと考えてございます。ただ、今そこまでは具体的に案が煮詰まっておりますので、そういった部分も含めていろいろ人気の出る、入居者がすぐ埋まるような、そういった住宅の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） では、次の質問に移ります。2点目です。

通いの場活動推進のために新設されました軽米町住民主体の通いの場活動補助金交付要綱が４月１日施行され、今年度６０万円の予算措置がされております。政務報告では、現在１件の申請をいただき、交付決定をしたと報告いただきました。

この活動補助金の内容について、またこの制度について町民への周知はどのように行われているのか。４月２４日発行のお知らせ版には掲載されておりますが、それだけなのか、お伺いします。

また、今年度ある程度の事業内容を想定されての補助金だと思いますが、その事業計画についてお伺いします。

関連しまして、住民主体の活動であるトコかるの運営費も補助対象となると思いますが、トコかるの現在の活動場所は借家と聞きます。賃借料や施設の内容を考えた場合、現状のままでいいのか。昨年公民館を廃止し、空き家状態となっている旧軽米中央公民館の活用を検討すべきではないかと思いますが、お考えをお伺いします。

以上、答弁方よろしくお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の住民主体の通いの場活動補助金についてのご質問にお答えいたします。

第９期介護保険事業計画におきまして、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進を図ることを重点項目とする旨記載されております。

なお、地域包括ケアシステムでは、町などから公的なサービスや支援の共助や公助だけでなく、自力で問題を解決する自助や、住民が互いに助け合う共助による支えが重要との考えから、地域での支え合い活動を推進するため住民主体の通いの場活動補助金を本年度新設したところでございます。

この事業は、子供から高齢者まで幅広い世代の住民が気軽に集い交流を図ることで健康の保持増進や地域での支え合いの活動の体制づくりができるよう、住民が主体となり自主的に通いの場を運営している団体に対して支援をするものでございます。

町全域の住民を対象として常設で週２回以上開設する通いの場に対しては月４万円を上限に助成し、また常設ではなく、地区公民館等を会場として月１回以上実施する通いの場に対しては開催１回につき３，０００円を上限に助成を行うものでございます。

補助対象経費といたしましては、家賃・会場借用費・消耗品等・燃料費など運営

に必要と認められる費用としております。

本事業の周知につきましては、4月24日の広報かるまいお知らせ版にて行っております。常設で通いの場を運営している団体からの申請がございましたので、その1団体に対して補助金の交付を行っております。

今後につきましても、本事業のさらなる普及を図るため、事業の趣旨、内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、居場所トコトコかるまい広場の活動拠点についてのご質問にお答えいたします。

現在、居場所トコトコかるまい広場は空き家を借用して活動しておりますが、居場所の運営については住民団体が行っており、町が直接管理しているものではございません。本活動を立ち上げる際には、新潟県の空き家を活用している先進地事例を参考として、長期に安定した運営を図ることが課題ではあるようですが、町内の空き家を内見し、自分たちの活動の場として適当であると判断し、現在の場所になったと聞いております。

本活動については、百歳体操や地域食堂など、子供から高齢者まで幅広い年齢層の住民の皆様にお越しいただいているようでございます。

町では、今後とも住民の支え合い活動の輪が広がる取組を支援してまいりたいと考えております。

活動の場として旧軽米中央公民館の活用を検討すべきではないかのご提案でございますが、当該施設につきましては昭和37年建築以来老朽化が著しいことから、現時点で施設の使用や貸与等は考えておりません。

今後の活用につきましては、他の遊休施設も含め、公共施設の管理計画の中で検討していくことが必要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 今の答弁をお伺いしますと、広報活動とすれば広報かるまいお知らせ版で広報して、1件の申請があったということですがけれども、果たしてそれだけでいいのかなと。というのは、私自身、この制度は非常にいい補助金の制度だなというふうに理解しております。ですから、私の町内会でもこれを少しやってみようかなというふうな話も出ております。ただ、それがどのような形でこの補助金の制度内容を住民に知らせているのかがちょっといまいち分からなくて、私だけが先行してもうまくないなと思ひまして、もっとももっといろんな立場の人、例えばやはりこういうものを使う、各地区でやるとなれば自治公民館等が主体となるのではないのでしょうか。であれば、やはり自治公民館の館長等に声をかけて、こういう制度

がありますからやってみてはいかがですかとか、そういうふうな社会教育活動と一緒にやる必要があるのではないかなと。やはり実際やるとなれば社会教育活動になってくるのではないかな、子供から高齢者までというふうなことです。ですから、その辺のところをもうちょっと考えてやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

それから、トコかるに関しましては何か住民団体の活動だからと、町が関知していないということのような言い方されましたけれども、果たしてそうなのかなと。やはりある程度の行政指導があってもいいのではないかなと。なぜ私がそれを言うのかというと、あそこの施設、旧軽米中央公民館が昭和３７年にと言いましたけれども、では今使っているトコかるの施設、あの建物はいつできたのでしょうか。あれだって似たようなところですよ、私も小さい頃から知っていますけれども。ですから、それと比較して何か旧軽米中央公民館は老朽化しているから使わないけれども、そういう民間の古い施設だったら使ってもいいよということは、果たしていかがなものでしょうか。

あと、トコかるの運営主体として自主財源がどれだけあるのでしょうかということ。私は気にしているのですけれども。というのは、その現在使っている施設に借家料として払っていると。では、そのお金はどこから出ているのでしょうか。もしかして、この補助金から出ているのではないのでしょうか。そうなった場合に、果たしてそれは住民団体の活動だから町は関知しないではないでしょう。町の金をそっちに使っているように思われると。その中身は、私はちゃんと正確には分かりませんよ。そこのところは、当然行政のほうで分かっていると思いますけれども。私はその辺を気にしているということです。そこをちょっともう一度お願いしたいと思います。

というのは、あそこ自体、私も一度入ったことあるのですけれども、非常に狭い、物がいっぱいある。果たしてあれで子供たちが土曜日に来ても遊べる環境にあるのかなと、逆に言えば。また、トイレの状況はどうなのか、私は知らないのですけれども。今の子供たちは水洗でなければ、洋式でなければ使えないというふうな人たちが多いたと思いますけれども、そういう状況になっているのか、私は分かりませんが、その辺のところもちょっと詳しく教えていただければと思います。果たしてそれで適地な場所としていいのかなということもちょっと疑問に感じますけれども、いかがでしょうか。この２点お願いします。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前１１時４６分 休憩

午前１１時５１分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

答弁を健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村議員のご質問にお答えします。

広報、PR方法等につきましては、ご指摘のとおり広報かるまいお知らせ版で1度広報したものでございます。今後につきましては、こちらの活動の輪が広がるように町のホームページ、かるまいテレビ、またご指摘いただきましたように自治公民館長等の集まり等、機会を捉えてPRしてまいりたいと考えております。

こちらの財源ということでございますが、立ち上げにつきましては、町のチャレンジ事業をご利用いただきまして設立というか開所したものでございます。こちらは3年間の期間になりますので、今回補助金の期間が終わりまして、それに代わるものとして運営費の補助を行いたいということで、今回のこちらの補助事業、活動補助金を立ち上げたものでございます。

自己財源といたしましては、バザーの開催または寄附等、そういうものが自己財源となっているように伺っております。

町からも職員のほうが後方支援といたしまして、開所の際には参加していろいろ後方のほうから支援させていただいているものでございます。

場所の選定につきましては、先ほどご説明いたしましたように、当事者の方々が自分たちで内見していただいて、町内でこの場所ということで現在の場所に決まったものでございます。

今後につきましては、運営している方々と連絡を密にし、どのような要望があるのか、そちらについては相談しながら、今後とも後方支援のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） いずれこの制度そのものを有効活用するためにはやはりいろんな形での広報活動、それこそ横の連携ですよね。それこそ自治公民館の活動の内容になるのではないかと私は思います。ですから、ぜひ教育委員会事務局の社会教育関係と一緒に進めて、その地域を盛り上げてほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、トコかるに関しては、もう少しその団体の方々の実態を把握しながら、少し直すべきところは直していくというふうな行政指導も加えてほしいなと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

それから、あとそこで、同じところのようですけれども、地域食堂トコかるキッ

チンが今年オープンされたと。同じトコかるの活動の一環だと思いますけれども、これをやるにおいてでも、果たしてあの施設でいいのかなというふうなこと、果たして保健所の許可も得ているのかなというふうなこと、逆に言えばね。そこはやっているかとは思いますが、そういうふうなことも考えた場合に、果たしてあの場所でいいのかなと。それこそ多くの人たちが一緒に一堂に会して食事する場所も果たしてあそこにあるのかなというふうなことを踏まえると、やはり公共施設でも空き家ですよ、旧軽米中央公民館は。あそこは古いから使わないと、それで果たしていいのかなと。逆に言えば使えないのではなく、使えるのではないですか、まだ。私はそう思います。月に1回でもいいです、週2回だけでもいいです。場所的には駐車場もあるし。そういうふうな有効活用、公民館活動はそれこそ宇漢米館でいいのしょうけれども、そういうふうにならばそれを、逆に言えば解体するとなったら、それだけの費用を予算化できるのかどうか。それよりは、まだ使っていたほうがいいのではないかと、いうふうに私は思うのですけれども、最後にそのことも含めて質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

こども食堂ということで食事も提供しているのではないかと、いうようなご意見で、保健所の許可とか、その場所で問題があるのではないかと、いうことでございましたけれども、この食事につきましてはそこで例えば作って提供するとなると、当然保健所の許可が必要となってくるものでございます。ただ、今現在は団体の方々が多分、どこで作っているかまではあれですが、多分恐らく自宅だとかそういった部分でとか何かで作って、いずれそこで作っているのではなくて、弁当とか何かを作って持ってきてそこで提供しているということのようでございます。

こういった活動というのはいずれ必要だし、こういった活動が各地域にも広がってもらえるということは非常にいいことだなと考えておりますので、先ほども課長のほうから答弁ありました。いずれ今の場所での不便さとか何かそういった部分もいろいろお聞きしながら、そういった部分で今後対応してまいりたいと考えております。

また、旧軽米中央公民館はまだまだ使えるのではないかと、いうことでございます。旧軽米中央公民館につきましては、使い方にもよるかと思うのですが、ただ何かの形でまた再開して使うとなると、間取り、例えば2階の部分も階段しかない。そういった部分で、あとはいずれ補強しなければならない。そのままですと耐震の診断をして補強工事を行わなければならない。あそこは造りが、いずれ下の部分はコンクリートだと思うのですが、屋根の部分は木造ということで、あれを例えば改修す

るとなると、安全性を考慮してきちっと使えるように改修をすると、耐震補強をして改修するとなりますと、いずれ7,000万、8,000万ぐらいの費用がかかるのではないかとされておりまして。ただ、間取りはそのままという形になってくるので、それよりですと、例えば解体をして、あそこを何らかの広場にして、それなりに複合、会議室とか何か設けたような複合施設を例えば整備するというのも一つの案なのかなと思っておりますけれども、これにつきましてはいずれ様々、また町民の皆さんからもご意見をいただきながら、あそこの跡地というか、活用方法につきましては今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここでお昼休憩に入ります。

午後 零時00分 休憩

午後 零時57分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、午前中に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） それでは、3点目の質問に入ります。

今年の夏はハイキュー!!ファンの聖地巡礼で町中心部は大いににぎわっていると感じたのは、私だけでしょうか。最近、軽米町ではお盆近くになっても帰省客も少なく、以前と比べて町を歩いている人たちがほとんどいないなあと感じていました。ですが、今年の夏は違いました。7月、8月にふだん見かけない若い人たちがグループで町を歩いている姿が、ほとんど毎日のように見受けられました。軽米町にとってはすごいことだなと感じております。このすごいことが起きているのですが、町のハイキュー!!聖地巡礼対応の予算が、対応等謝礼10万円、休憩所借上料24万円とありました。今年の聖地巡礼で軽米町を訪れている人たちのにぎわいの数を見れば、対応予算としては不足ではないでしょうか。せっかく遠くから来ていただいているハイキュー!!ファンの受入れとしては町の誠意が足りないように感じますが、対応に不足がなかったのか、お伺いします。

町長は今年の7月、8月に軽米町を訪れているハイキュー!!ファンは何人ぐらいと想定しておりますか、お伺いします。

軽米町の中心街を歩いている人たちのにぎわいはすごいです。このチャンスを生かさない手はないと思いますが、町長はこのことをどのように考えているか、お伺いします。

答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の聖地巡礼対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の本年7月、8月に軽米町を訪れた人数ですが、かるまい文化交流センターエントランスに設置した人気漫画の写真撮影スポットの来場者調べでは、7月は621名、8月は2,152名となっており、令和6年2月からの累計で延べ6,445人が訪れており、映画化をきっかけとして日本のみならず海外からも多くの方が町を訪れております。

また、8月17日にかるまい文化交流センター宇漢米館で開催した映画上映会にも、約400人が訪れております。

2点目の現在のにぎわいをチャンスとして生かしていくことについてお答えいたします。人気漫画、映画に出てくる風景に似た場所が当町にあるということで多くのファンが訪れている状況を受けて、町では本年2月に映画配給会社と、8月には出版社と漫画、アニメを活用した町づくり、にぎわい創出に向けた取組について協議を行ってまいりました。

その中では、漫画の公式舞台は別にあること、当町は漫画との公式な関係性がないこと、作者の出身地も非公表としていることなどから、町が表立って漫画や映画のタイトルを使った催しや情報発信等を行うことは著作権などの権利を侵害するおそれがある旨の指摘を受けているところであり、現時点では慎重な対応が必要な状況となっております。

今後も、出版社をはじめとした関係企業に活用方法を継続協議し、有効な方法等について引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、関係予算については、議員ご指摘の来町者とバレーボールイベント等の実施に関わる対応謝礼10万円、有志が行う大町での集いの広場の借上料24万円のほか、町内の街中探訪マップの印刷経費52万5,000円などを令和6年度予算に計上しておりますが、今後必要に応じて補正予算などについても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれこの人数、7月621人、8月には2,000人を超えていると、非常にすごい数だなということはそのとおりだと思います。この手を何とかして生かして町づくりにつなげられればいいのではないかと思いますけれども、著作権の関係とかと言っていましたけれども、ただ町が

関与するのか、団体といいますか、町民団体というか、そういうふうな人たちが自主的にPRしていくというふうなやり方、ですから手法の考え方もあるのではないかなというふうに思います。

私もこれを今質問するためにネットでちょっと見たら、確かに軽米町の行くところを、軽米高校は何のモデルで、兼田商店は何のモデルでだとか、そういうふうなものが全部ついている。そういうふうな形で、逆に言えば民間の人がもう宣伝してくれているというふうな状況であると。だから、それはそれとしていいのではないかなと。

あと、私はお願い、お願いといいますか、やってほしいと思うのはやはり町民の方々の協力といいますかね、やはり町民の方がどれだけハイキュー!!に関して、受入れ態勢に対してどれだけの関わりを持っているのか。やはりこれだけの人が町を歩いていけば、当然外国人等も来ていらっしやると思います。私の友達が言っていました。私はアメリカ人と友達になったよと、そのハイキュー!!で来た人たちと。アメリカ人と今LINEの交換をしているのだよと。今はもう英語が簡単に日本語に変換になって、会話が自由にできると。今度軽米町に来たら家に泊めたいと思っているというふうなこと。ですから、そういうふうな人たちをもっと増やして、ハイキュー!!に対する理解を町民の方々に、多くの町民の方々に理解してもらう手だてといいますかね、そういうふうなものを何らか考えていっていただけないのかなと。何か今のところ、役場は役場だけでやっているような感じがするのですけれども、その辺のところ、町民との接点をもう少し持ってほしいなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

また、モデルになっている各地区のところに対して、町からこういうふうな形でモデルになっているようなのでお客さんが来ていると思いますけれども、その辺のところの対応をよろしく願いますとか、そういうふうな挨拶等もされているかどうか。ある商店はおかげさまでにぎわっていますというふうなことも言って、助かっていますというふうなことも言っていましたけれども、そういうふうなところもあるかと思います。ですから、そういうふうな形で町民の方々を味方につけながら、何とかそれをもっともっと盛り上げていくと。役場主導だけではなく、そういうふうな形になればいいのではないかなと。

今日、岩手日報の1面に北上市の聖地巡礼の記事が載っていました。ここでは市役所というよりは観光協会が主体になって出ていたようですけれども、そういうふうな形での何らか、先ほど集英社等と交渉したら、町としてやられると何か著作権の関係がというふうな話もありましたけれども、角度を変えてやるというふうなことも考えていいのではないかなと思いますけれども、その辺のところをちょっと考えてほしいなというふうに思います。

あともう一つは、せっかくそれだけの人たちが来ていると、町を歩いてきていただいています。それこそ軽米の町から向川原を通して萩田のほうまでずっと歩いていると。自転車使う人もいるかもしれません。だったら、当然ほかのところも見るとではないかと思えますけれども、軽米の町の景観もやはりそういうふうなところを見ていただいて、軽米町のよさ、魅力をその人たちに見ていただいて、それをまた軽米町にはほかにももっといいところがあるよというふうなことをネットでまた発信してもらおうというふうな形で、ハイキュー!!だけではなく、新たな軽米町の魅力発信にもつなげられればいいのではないかなと。私は一つには、例えば今はもう使っていませんけれども、旧図書館の、昔のそれこそ昭和の歴史的な建物である図書館の建物とか、木造建築物、またはその隣にある旧生活文化博物館、蔵ですね。あそことか、例えばそこを休憩所にしてコーヒーショップにするとか、そういうふうなところでもああいう人たちは逆にそういうものを魅力に感じる人は魅力に感じて、それも情報発信していただけるのではないかなというふうな、やはり軽米の中でもそういうふうなところがあるということを、今のこれをうまく町外からの人たちに情報提供して情報発信してもらおうというふうな手だてを考えてほしいと思えますけれども、いかがでしょうか。これについて、また答弁をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

中村議員のご指摘の考え方は、当然そのような形でほかの町民の方も考えているというのは十二分に理解しているところでございます。中村議員が言ったように、様々なそういった他のボランティアではないけれども、町民の皆さんの協力だとか、そういった部分もありますけれども、一番やはり、いずれこれはいいチャンスだなということで町も映画会社、集英社ともいろいろ協議しております。ただ、一番ネックなのは、軽米町はとにかくハイキュー!!の聖地ではない。ハイキュー!!という名前を使うだけで、もうグレーです。今、宇漢米館で写真スポットとか、それももうグレーです。言われています。県のほうからも、せっかくですから、県のほうでも予算があるのだけれども、ハイキュー!!の記念館だとか、そういった県補助もあるので、そういうようなものもどうですかということで前向きに、いや、それはぜひいいことだなと思って考えて集英社に相談したのですけれども、それはもう完全にブラックです。とある商店でいろいろな食品、食事を何かハイキュー!!の名前を使ってやっている。これも大げさに、大っぴらになっていくと、多分訴訟に発展する問題だというようなことも指摘を受けています。ただ、行政だとか、商工会だとか、そういった団体でない部分は何とか目をつぶっているというような意見をいただいているところでございます。

それにしても何とかハイキュー!!をもう少し活用した、町の交流人口の拡大に何とかつなげたいなと思ひましてお話ししているのですが、やはり大きな映画会社にしろ、いずれ小さい自治体単位でなかなかそういった交渉とか対応というものをやったことがない、最低でも県単位だというようなお話もされて、なかなかあまり相手にもされていないというような状況下の中で、何とかそういったやり方を模索したいなと思ひまして、おとといですか、知事要望が二戸の振興局でありましたけれども、11項目の要望項目にはなかったのですが、そのほかの意見のところ、私も実際こういったハイキュー!!のファンの方々が原作本に似たスポットということで情報を得て軽米町に訪れている、何かそういうふうなものを使ってということで、今お話ししたようなこともお話ししました。県のほうからも、何とか県もそういったノウハウを持った方、ルートではないけれども、何かそういったことに精通した方とも相談したりしながら、県も何とか力になっていきたいというようなことで、昨日振興局の副局長から直接電話をいただいてそういったことも言われています。

なので、いずれ何とかやっていきたいという思ひはあるのですが、なかなかそういった部分がない。ただ、そういった聖地巡礼に似た場所に来ている人に対して、町民の方に来ているので対応とか、挨拶だとか、そういった部分もお願いしてはというふうな意見もございましたけれども、いずれにしろ何とかひとつその方法を、解決する方法を何とか見いだしていきたいなということで県のほうにもちょっとお願いしたところでございます。

一つ言えることは、映画会社のほうからは、最低まず1,000万円は使用料、例えばそういった映画の中のやつ、そのほかに売上げの6%、これも500万円、300万円ではなくて、やっぱりある程度1,000万円単位の金額というふうな大ざっぱな話を伺っております。なかなか、非常に費用もかかる。ただし、県のほうにもその話をしました。何とかそういった費用もかかる分は必要かもしれないけれども、何か、例えば別な形でというふうなことも、県のほうも前向きに考えていきたいというような意見もいただいておりますので、引き続きそういった部分を活用して何とか交流人口の拡大を図れるように考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。なかなか難しい部分もあるなというふうなことは感じましたけれども、確かにその中で岩手日報のこの今日の記事に、集英社公認のショップが初出店するというふうな言葉があつて、だからこの集英社公認というのはどういうことなのかなということも勉強されてはいかがかないと思ひま

す。

今回これだけの人たちが来ていて、特に外国人が非常に多いというようなことは聞いていました。そこで、外国人の人たちが来ることによつてのトラブ的なことがなかったのかどうか。それらに対する対応の仕方というふうなことはどのようにされたのか。何か聞くところによると、何かやっぱり切符等の関係とか、バスで来た人たちとか、タクシーに乗った人たちが何かカード支払いとか何かで、何かいろいろトラブルがあつてというふうな話も聞いたりしているのですけれども、その辺のところはお聞きになっていないでしょうか。

また、外国人が来るとやはり言葉の障がい等もあつたりして、なかなか言葉が通じなくてそういうトラブ的なところもあつたのかなと思つたりしていますけれども、中国人とか、台湾人とか、そういう東南アジア系等の人たちも結構あるみたいですが、逆に言えばそういうふうな人たち等にどのように対応すればいいかというふうなことも勉強していく一つの手だてを考える必要があるのかなということの一つだと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

あともう一つですけれども、軽米町だけではなく、やはり何かネットを見ると、来るときは二戸市に降りて、二戸市からバスに乗って軽米町に来ればいいのかよと。泊まる場所も、二戸市のホテル等も紹介されているようです。そういう形で軽米町だけではなく、二戸市とか広域的な、そういうふうなネットワークというふうなものもちょっと構築するような手だてを考えてはいかがかなと。軽米町から二戸市に行く、軽米町に泊まる場所がないときは軽米町からバスに乗っていく。そのときにはどのような手だてで行って、どこのホテルに泊まればいいのかとか紹介するとか、そういうふうなことも必要ではないかなと思つたりしているのですけれども、そういうふうな軽米町だけではなく、そういう近隣の広域的な市町村とのネットワークの構築というふうなことも考えてよろしいかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

以上、質問を終わります。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

海外から来ておられるファンの皆さん、私も結構いるなということで理解しているところでございます。細かい、例えばそういった言葉が通じない部分での何かトラブルというのはあつたのかもしれませんが、ただ直接大きなトラブルが発生したということは、こちらのほうではちょっと確認しておりません。ただ、いづれなかなかそういった通訳だつたりできる方がいないので、そういったちょっとしたトラブルというのはあつたかと思ひます。

その中で、町のほうでも今、原作本に似たスポットということで一応マップも作成してお配りしてはいるのですが、それについてもハイキュー!!という言葉は一切使わないで、今地域おこし協力隊の中で非常に英会話教室もやられる方があって、できればそういった方々に分かる英語版のそういったマップの作成ということを今依頼しているところでございます。ただ、それについても正式にどういった言葉で、どういった形で出していけばいいのか、それらも全てグレーゾーンだと。二戸市にあるホテルの件についても、これもグレーゾーンなので、あまり大きくなってくると、多分何も許可を得ないでやっている、恐らく訴訟の話になってくるのかなというふうな形でおります。

一番いいのが、ネットワークを通じて、いずれそういった形でやれば一番いいのですが、いずれとにかく今の現段階ですと、あとは県のそういった方とちょっと協議もしながら、そういったノウハウを持った方等の意見もちょっと参考にしながら、何とか町の活性化につなげていけるように今は努力しているというところでございますので、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。大変なようですけれども、何とか町の活性化のために頑張ってもらいたいと思います。

では、4点目の質問でございます。今年も恒例行事として8月15日、かつての成人式が二十歳のつどいとして開催されました。今年開催の二十歳のつどいと、これまでの成人式との違いは何でしょうか。

成人とは、今では法律が改正され、18歳が成人ではないでしょうか。二十歳のつどいを開催する意図は、開催の趣旨をお伺いします。二十歳を祝う会を開催するのであれば、それなりの開催目的があると思うのですが、どのような考え方なのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員の二十歳のつどいについてのご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の成人とはという点でございます。成人年齢は、若者の自己決定権を尊重し、社会参加を促進することを目的として、民法の一部が改正され令和4年4月1日から満18歳に引き下げられております。

その際、今後の成人を祝う会の在り方について検討した結果、18歳を対象に実

施した場合、高校在学中の生徒が多く、進学、就職等の進路選択の時期と重なることや、多くの方が集まりやすい時期とすること、対象者へのアンケート、ほかの市町村の実施状況等を総合的に判断し、これまでの成人式同様、20歳になる方を対象とし、内容は従来の成人式に準じて、名称を二十歳のつどいに変更して実施しているものであります。

次に、2つ目、3つ目のご質問についてお答えします。二十歳のつどいの開催趣旨につきましては、これまでの成人式と同様、軽米町内在住並びに軽米町出身の二十歳を迎える方々が一堂に集まり、人生の節目を迎える喜びと、これまでお世話になった方々への感謝の気持ちを確かめ合うとともに、その責任と自覚を促し、積極的な地域社会に貢献する目標を設定する機会とすることとしており、本年度もその趣旨に沿った式典が挙行できたものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。成人に関しては18歳に年齢が引き下げられたけれども、現在では従来どおり二十歳の人を対象にした式典を行う自治体が多いというのが現状のようです。確かに今年の新聞を見ますと、近隣の市町村等夏の成人式をやるところはそのようなところであると。

そこで1つ伺いたいのは、これ多分岩手県教育委員会等が指導機関ではあるかと思うのですが、岩手県教育委員会等ではその辺のところをどのようにお話しされているのか。

別に二十歳のつどいをやってはいけないよとか、そういうふうなことを言っているわけではございませんけれども、やはり内容そのものが何のためにやるのか、きちっとした目的意識がなければならぬのではないかなと。果たして二十歳のつどいといえば、集いというのはどういう意味を持つかということ、仲間と交流する機会というふうに意味的にはあるようですけれども、それはそれで、今年も六十何人中かなり多くの方々が参加していると、いつもよりは多いなというふうなことを感じました。これは非常にいいことだなと思います。それだけやはり軽米町に戻ってきて仲間と交流する機会を持ちたいというふうに思っている人たちが多いのだなというふうなことを、私自身も感じました。

だったら、これはそれで、だからそのそういう気持ちを持った人たちにどういうことをすればもっと喜んでもらえる内容になるのか、そういうふうなことをやはり考えてほしいなと。果たして今回、この二十歳のつどいをやるときに、行政主導でだけでやったのか、または二十歳の対象者の人たちから集まっていいただいて、どのような内容にしたらいいかという話合いを持ったのかどうか。その辺のところは

どのような形で進められたかを含めてお伺いしたいというふうに思います。

いずれこのしおりを見たときに、一番最後に成人証というのがありました。これは前からのやつですね。果たしてこれ成人証というのはここに出すのが適当なのかどうかというふうなことがちょっと私は疑問に感じた。やはりこれは前からの二十歳であれば成人証ということで贈っていただいていたようですけども、その辺のところ、18歳で成人と言っている。ただし、アルコールとか、たばことかはまだ、二十歳にならないと駄目だよという、これらがあるかとは思うのですけれども、その辺のところをちょっと区分けして、行政であればその辺を区分けしながら、目的をはっきりとした形で行事を進めるということも大事なのではないかなと思ひまして質問させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問についてお答えいたします。

岩手県の考え、それから岩手県の指導はないのかというご質問ですが、それぞれの自治体のほうに任せられている行事というか、催しになるのかなというふうに思います。旧成人式の持ち方について指導等があるということは、私自身は承知しておりません。

それから、つどいの持ち方ということで、集いといったら自主的なというか、実行委員会形式等も考えられるのではないのかなという、そういう内容での質問かと思ひます。どういう形であれ、儀式的部分というのは当然必要だと考えております。それから、市町村によっては対象者の代表が実行委員会を設けて内容等を考え、進行等をしているということも聞いてはおりますが、軽米町の実態を考えた場合に、対象者の人たちで実行委員会を設けて進めていくということにはかなり負担感があるのかなという思ひは持っております。したがって、行政主導で全てやるという、そういう意味ではございません。従来から軽米町の成人式及び、昨年度から二十歳のつどいという形で実施しているのですが、コロナ前のときから中学生、高校生のボランティアに進行等をお手伝いしてもらっています。その子供たちの感想からいうと、二十歳のお祝い対象者の凜とした先輩の姿を見て感動しましたという言葉が多く聞かれます。そういうことで次の成人式、成人につながっていくのかなというふうに私自身は思っております。

あと、内容につきまして、例えば今年度の場合、成人対象者の方々から、高校時代からやっているのでつどいの閉会後にバンド演奏をさせてくれないかという申出がございました。ありがたいことだなというふうに思っております。自分たちの青春時代というか、高校時代にやっていた活動をみんなの前でもう一回披露したいと、そういう強い願ひがあったようです。そういうことについては、こちらのほうでも

ぜひお願いしますという形で入れて、対象者の人たちが感動するようなというか、懐かしむ、それから集まってよかったなと思える内容にするように、門戸を広げて待っているという部分です。

ただ、こういうことをやってくださいと強制するとなかなか、頼まれた人たちにとっては負担感が大きいのかなと思いますので、今回あったようなことが後輩に伝わり、自分たちもという声が出てくるのはありがたいことだなというふうに、私自身は思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） この二十歳のつどいについては一つの私は問題提起をしたということで、やはりただ単なる、今までやってきたことをそのままやるということではなく、やはり18歳の成人というふうなことを踏まえた上で、では二十歳のつどいはどうすればいいかということ、一つの考え方を、きちっとした考えを持って催しを企画するというふうなことをぜひやっていただきたいなと。

最後に、私もあのときかるまいテレビで見たのですけれども、座・宇漢米の演奏の後に何だか自主的なグループのバンド演奏があったと。こういうことが実際自分たちでもそういうことをやりたいと思っている人たちがいる。だから、それらをもう少し先取りというわけではないのですけれども、そういう対象者等ともう少し接点を持って、そういうふうな話を何か持ってやれば、そういうものが事前にもう企画の段階からそれができたのではないのかなと。

その対象者に対して集まっていたくのが負担だと言いましたけれども、今は逆に負担ではないのではないのでしょうか、昔とは違って、交通の便がいいし。最近では軽米町にはいなくても、八戸市とか、盛岡市とか、仙台市とか、そういうところからは土曜日になれば軽米町にすぐに戻ってこられるような距離でもあるし、交通機関もある。そういうふうなことを考えれば、昔とは違って、今いつでも軽米町に戻ってこられるような状況にあるのだということを考えれば、実行委員会をつくってやるということも可能ではないかなと私は思います。ただ、あとは企画する担当者のやる気次第だと思いますので、ぜひ考えていただければなと思ひまして、これについては終わりにして、次の質問に入らせていただきます。

次、5番目の質問です。長期欠席や不登校児童・生徒への通常登校に向けたファーストステップとして、4月末に教育支援センターを旧軽米幼稚園に開設したとのことですが、開設後の運営状況についてお伺いします。

また、軽米町における不登校の現状についてお伺いします。その不登校の要因は何であるのか、どのように捉えているのか、お伺いします。

教育支援センターの開設場所は旧軽米幼稚園でいいのか、児童クラブとの重なりとはならないのか。教育支援センターの利用者にとって、果たして場所としてふさわしいのか疑問を感じるが、いかがでしょうか。

現在は少子化により各学校とも空き教室も多くあると思いますが、各学校施設での開設は考えられなかったのか、お伺いします。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの中村議員の教育支援センターについてのご質問にお答えいたします。

1点目の軽米町の不登校の現状とその要因をどのように捉えているかについてお答えします。令和6年度の1学期の終了時点におきまして、15日以上欠席数に達した小学校児童はありませんでしたが、中学校生徒は9名となっております。

要因といたしましては、全国調査によりますと、無気力、不安、生活リズムの乱れ、遊び、いじめを除く友人関係が上位となっているという調査結果があります。軽米町の状況につきましても同様であります。多様な要因が作用して、その状態に至っているものと考えてございます。

2点目、開設場所に関するご質問にお答えいたします。町では、教育支援センターの開設に当たり、ほかの児童生徒との対面を嫌がる子供に配慮し、学校内の空き教室等を利用する校内型ではなく、旧軽米幼稚園を活用した校外型のセンターとしたところでございます。

旧軽米幼稚園では、平日の放課後に児童クラブを開設しておりますが、教育支援センターの開設時間を午前8時50分から午後2時50分とし、重ならないように調整しております。

学校の空き教室利用のご提言がございましたが、今後の状況を注視し、校内型の支援センターの設置の必要性等を見極め、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 6月にもちょっとお伺いしましたがけれども、不登校の状況が令和5年度よりも改善されているというふうに、今の数字を見ると、そういうふうに理解してよろしいのかどうか。

ただ、今答弁の中には教育支援センター開設後の運営状況がどのように、どのような利用者があってというふうなことが全くないので、その運営状況について再度答弁をお願いしたいと思います。

以上、再質問のほう、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず最初に、現在の教育支援センターの運営状況ということにお答えいたします。利用者につきましては1名でございます。通級の足の関係で、週1回利用しております。以上がまず現在の利用状況でございます。

あと、支援センターを開設したことにより改善されているのかということですが、今年度の欠席の数は先ほど報告したとおりでございます。不登校というか、学校に足が向かなくなるというのは、夏休み以降に増える傾向にあるのが例年のことです。安心はされないというところで、学校にもきめ細かな生徒観察と、あと教育相談等をお願いしているところでございます。

数として改善されているということは言えると思っておりますが、問題は数だけではなく、登校するのに渋っているというか、なかなか教室に入れない子供、学校には通えるけれども、別室で勉強している子供もございます。そういう子供たちに寄り添って、困っていること、悩んでいることをよく聞いてやるという、そういう体制を支援してあげることが教育委員会事務局のこの業務に関する大きな役割だと思っております。

そういう面では、現在校外型の支援センターを担当している先生も、通所している子供がいないときは中学校での支援を行ってもらっております。そのことで別室での子供たちの様子も改善されてきているということは、学校のほうから伺っております。

急に数字がこうなりましたとかというのではなくて、子供たちが笑顔で通える、そういう生徒が増える、そういう時間が増えるということを目指してもらって、今運営しているところでした。そういうことでご理解願えればと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） いずれ不登校の問題は、長年大きな問題であるのではないかなと。

全国的にもそういう問題があると。新聞にも掲載されていきました。公立校の居場所づくりというふうなことで、文科省のほうでも補助金を出しているというふうなこともあるようですけれども、それが軽米町の場合は空き教室でなくて、ほかの校外型というふうなことでやっているということで、現在1名の利用者であると。

そこで、ちょっと話は別に、別でもないような気がするのですが、私たちがやった懇談会の中で、うちの子供が不登校であると、ほかのほうにはフリースク

ールというのがあるようだけれども、軽米町でもフリースクールがあればいいなというふうな要望がありました。今やっている教育支援センターは、一つには校外型フリースクールと呼べるのかどうか。私もよく分からないのですけれども、この辺はどのように理解してよろしいか、教育長から最後お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問についてお答えします。

現在開設している支援センターはフリースクールと言えるのかというところですが、フリースクールにも様々な内容があるというふうに承知しております。全くその場所に来て自由に過ごすと、あるいは主催者がいろんな遊びを企画として、それに参加しながら生活すると、そういう内容でやっているところもあると思います。そういう内容での意味であれば、若干内容は違うのかなと思います。もちろん、ある部分自由な時間で、学習内容とか本人が決めると、要は生徒が自分でやることを決めて、自分でこの時間に帰りたいと自己決定して、それを静かに見守ると。自分の意思で通級して、自分の意思でやることを決めて、自分で帰り時間も決めて、帰るときはしっかり挨拶して帰ると、そういうことからまず始めております。

フリースクールには、先ほど申しましたとおり、様々な形態があると思います。まず民間でやっているところで、様々な実践が行われているのは承知はしておりますが、現在軽米町でやっているのは内容的にはそういう形でやっております。したがって、勉強したければ、それについて指導の先生が教えるという形になっております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 6点目の質問に入りたいと思います。

教育長は、今年3月定例会での教育行政方針で、町民体育祭に代わる町民全体で取り組める催しの企画を進める、町総合体育大会の種目や参加資格の見直しを進め、より多くの町民が参加しやすいように検討を図り、スポーツによる地域のコミュニティづくりに努めると演述しました。

町民体育祭に代わる町民全体で取り組める催しの企画の進捗状況をお伺いします。

また、軽米町総合体育大会は廃止されたようですが、廃止についての町民への周知方法はどのように行われたか、お伺いします。

また、スポーツによる地域づくりをどのように進めようとしているのか、お伺いします。

以上、答弁方よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの中村議員の生涯スポーツの振興についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の町民全体で取り組める催しの企画の進捗状況についてお答えいたします。現在、軽米町体育協会より、かるまい・スポーツフェスタ（仮称）との名称で生涯スポーツ行事開催の提案を受けております。住民の健康増進及び競技力の向上も併せ持ったイベントとして企画され、その開催に向けた協議に参加しており、町体育協会と連携しながら、開催に向け協力と支援の方法について検討しているところでございます。

2つ目の町総体の廃止について、町民への周知方法についてのご質問についてお答えします。令和5年度におきまして、検討会議を開催し、各地区からのアンケート及び各地区の代表の方々との協議により、町民体育祭の中止と総合体育大会の中止を決定いたしました。

その際の周知につきましては、各チームの代表者及び協力依頼先の軽米中学校、軽米高等学校に文書にて大会の中止をお知らせし、令和5年9月13日発行の広報かるまいお知らせ版で住民の皆様にお知らせしております。令和6年度以降の大会廃止のお知らせにつきましては、4月25日付で各チームの代表者の皆様に文書にてお知らせいたしましたところでございます。

3点目のスポーツによる地域づくりをどのように進めようとしているのかについてお答えいたします。町総体の各競技及び町民体育祭の中止につきましては、住民の高齢化、人口減少、価値観の多様化など、複数の要因により地区単位での参加が難しくなったことにより開催できないとの判断に至ったものであります。

今後におきましても、従来の住民が多く集まるイベント的スポーツ行事の開催につきましては難しいと考えております。各競技団体が本年度実施した大会においても、地域の枠を超え、友人同士などで参加するなどの工夫を加えて開催しており、新たな形での大会運営を試みている団体もございます。

スポーツによる地域づくりの考え方といたしましては、今後主流になると予想される個人や家族単位、職場や愛好者の集まりなど、少人数での活動をどう地域づくりに結びつけていくかという部分が大きな課題であると認識しており、各競技団体等と話し合いながら、今後の在り方につきまして検討している状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 片やスポーツによる地域づくりを進めるという言い方をしたり、

町民体育祭に代わる住民の催しの企画をやると言ったり、しかし片やもう地域単位では参加できない。ですから、個人とかグループで参加するという答弁、今までの何回か、私もいろいろスポーツ関係を質問しておりますが、答弁があちこち行って、どれが本当なのか、ちょっと私も分からないという状況です。実際、今、非常に軽米町の生涯スポーツの状況は、もうほとんど進んでいないというふうに私は捉えております。ですから、何とかして教育委員会事務局も動いてほしいなど。体育協会は体育協会なりに今考えてはいるのですけれども、今一番のネックは地域単位というか、スポーツによる地域づくりというのは非常に大きな成果を上げてきたのではないかと。やはり軽米町の生涯学習の推進のテーマとして、町づくりは地域づくり、人づくりというふうな言葉がございます。というふうなことで、町民体育祭とか町総合体育大会の地域単位での活動というのは、非常に大きな役割を果たしてきた。それがもう中止になって、もう廃止になったと。そのことによって、各地区のスポーツ振興会とか体育振興会等がもう解散しましたよというふうなことが、あちこちから聞こえてきております。これを再構築するというのは、まずなかなか難しい。ですから、町行政として地域づくりを進めようとしたときに、果たしてどういうふうな内容で進めようとするのか、非常に厳しい状況にあるのではないかなというふうに思うわけですが、現在各地区のまだスポーツ関係の組織が残っている地域というのは幾らぐらいあるのか。もうなくなって、解散して全く全然復活できる状況でない状況なのか。その辺のところをどのように把握しているか。

あともう一つは、私も体育協会の人間ですけれども、相談してとかとよく言われていますけれども、私にほとんど相談されたことがございません。やはりもっともってそういう体育協会と、総合体育大会を廃止するにしたって、総合体育大会の種目というのは全て体育協会の競技団体です。それをなぜ廃止するのか。それは当然、体育協会に諮ってから中止決定すべきことだったのではないのか。果たしてその辺のやり方といいますか、あまりにも勝手にというか、行政が勝手にもう進めてしまっているというふうなのが現状だというふうに、もっともっとやはり競技団体とか、そういうふうな団体の人たちとのコミュニケーション、そういうふうな相談、協議というふうなことをもっともっとやらなければ、町は全然進めなくなるのではないかなと思うわけですが、その辺のところを含めて再度答弁お願いいたします。

○議長（松浦満雄君） では、ちょっと休憩します。

午後 1時51分 休憩

—————

午後 1時52分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問にお答えいたします。

地域に体育振興会として今現在残っている地区数については、この場で数を報告できません。申し訳ありません。特別委員会のほうで報告させていただきます。

今年度、地域で体育に関わるイベントを持ちたいということでお知らせがあったのは、1地区ございました。8月に地区での運動会を開催したいということで、案内をいただいた件がございます。地区独自でそういう活動をまだできる地区もあるように思っております。大変申し訳ございません。

それから、様々な今まで長い歴史を持って培ってきたそういう行事等見直しの場合、体育協会と綿密な連絡調整があって判断をするべきではないかということにつきましては、そこの部分が不足していた部分については謙虚に受け止めたいと思います。十分なそういう連絡等がなかったという部分について、おわびしたいと思います。

いずれ、その町民体育祭等につきましては、代表者の会議の中での考えが第一だということで進めたこととございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） では、最後に1つ、要望も含めて質問させていただきます。

体育協会に関してという、これはもう愚痴になりますので、これ以上のことは言いませんけれども、いずれ現在も体育担当の職員も休んでいるというふうなことを聞いて、非常に残念だなと思っていました。以前、私提案したことがあったのですが、宇漢米館にもトレーニング室もできていますし、やはりスポーツを指導する、そういうトレーニングを指導するような専門の指導員等を設置するべきではないのかなというふうなことを提案したことがございます。ぜひそういうふうな方を採用して、併せてスポーツ振興にも進めていただければなと思いますけれども、やはりある程度のスポーツに関しての専門知識を持った人がやっていただければ、また違うのではないかなと思います。

あわせて、社会教育主事が現在どのような形で社会教育、生涯学習の推進を進めているのか、それも関連でお伺いしたいと思います。最後の質問になります。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問についてお答えします。

まず、一番最後にご質問のありました社会教育主事の部分のご質問ですが、社会

教育主事としての発令はないということでございます、現在。

それから、ご指摘のありました生涯学習担当のほうの職員に体育関係の専門的な知識を持った職員の配置をというご意見でございますが、町の当局のほうとも相談しながら進めてまいりたいと思います。貴重なご意見として伺っておきます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 最後の質問、7点目の質問、お願いいたします。

令和4年8月に岩手県への損害賠償請求の裁判を起こしてから2年以上が経過しました。今年3月にも答弁していただきましたが、その後6か月経過しておりますが、その後の裁判の進捗状況についてお伺いします。

裁判も長期間となり、誰のための裁判なのか、疑問を持ちます。損害賠償請求事件の訴えは、被告として岩手県とともに町民も含まれていることを忘れてはならないと思います。軽米町民は一日も早い解決を望んでいることを忘れないでほしいと思います。

以上、答弁方よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のかるまい文化交流センターの裁判の状況についてのご質問にお答えいたします。

かるまい文化交流センターの建設現場において出土した医療廃棄物処分に係る損害賠償請求事件の裁判につきましては、本年3月の定例会において、1月31日に第8回期日が行われ、双方とも相手方の主張に対する反論を記載した準備書面を提出したところである旨の報告を行いました。

その後、3月25日、6月13日、8月23日と計3回の期日が行われ、双方の主張に対する準備書面を提出してきたところであります。特に6月13日に行われた第10回期日においては、裁判所からの要請に基づき、原告、被告が廃棄物埋設状況について、それぞれの視点に基づき写真ごとに説明文を付した書面を作成、裁判所において裁判官に対し説明をしたところでございます。

裁判所に訴状を提出してから8月で2年を経過したところですが、この間県は6回、当方は10回の準備書面を提出してまいりました。

今後は、双方の主張立証がおおむね出そろったと裁判所が判断した時点で、和解を含む今後の方向が示されるのではないかと考えられますが、いつ結審とするかは、あくまで裁判所の判断に委ねられているところであります。

多くの町民の皆様も裁判の進捗については静かにその行方を見守っていただいて

いるものと思われ、少なくとも長期間にわたることが疑問である旨の声は町当局には一切寄せられてはおりません。

町としては、本来被告県が負担すべきであったとして損害賠償請求しているものであり、今後も最後まで勝訴に向けて万全を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 今の答弁のそのとおりだと思いますので、これ以上のことはないのですけれども、1つだけ。これの損害賠償請求の、最初私もかるまい文化交流センターと言いましたけれども、かるまい文化交流センターの裁判だと言っていいのか、旧かるまい交流駅（仮称）と言っていいのか、ちょっと私も迷いましたけれども、裁判だったら、逆に言えば前の工事名のかるまい交流駅（仮称）にして、かるまい文化交流センターは新しくなって裁判とは別だよというふうにしたほうがいいのか、その辺のところを区分けしてもいいのかなと私はふと思いましたけれども、いかがですか。最後の質問になります。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

中村議員、先ほどご指摘されました。私も以前の資料を見なければ分かりませんが、正式な名前がございます。かるまい文化交流センターとかそういった文言は使われていない事件の案件という形になってございます。ですので、今後、例えばそういった場合には、きちっとした案件名、事件名というような形であれしていますので、そういった名前で、答弁とかそういった部分についてもそういった形で使用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村議員、よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、9月6日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時04分）